

◆北海道◆

お米・牛乳 子育て応援 事業 第二弾

北海道産のお米と牛乳を食べて飲んで応援しよう!

申請が必要です!



北海道経済部経済企画局経済企画課のホームページの内容を基に作成

◆北海道◆ お米・牛乳子育て応援事業 第二弾

●事業概要

北海道は、食料品などの物価高騰の影響を受けている子育て世帯の負担軽減と道産品の消費拡大を図るため、**2005年4月2日から2024年4月1日まで**にお生まれの子供(対象児童)がいる北海道内の世帯に商品券等をお届けします。

●支給品

支給対象の世帯ごとに、次のいずれか1つ ※1世帯あたり、1回限り

A 商品券

「おこめギフト券」又は「おこめ券」
3,960円相当分(440円x9枚)と
「牛乳贈答券」
1,200円相当分(200円x6枚)
<合計5,160円相当分>



※市販の商品券のため在庫状況によっては発送まで2ヶ月程度要する場合がありますのでご容赦ください。

B 電子クーポン

北海道産の「米」と「牛乳」を
購入できる電子クーポン
<5,160円相当分>
利用期限:
2024年7月21日(日)まで

※電子申請の方のみ申請可能



お急ぎの方は、電子クーポンの申請をお勧めします。

C 北海道米(ななつぼし)

精米(10kg)又は無洗米(10kg)
どちらか1つ
<5,160円相当分(送料含む)>



※イメージ

※お届けまでに3~4週間程度(目安)を要する見込みです。

●申請方法

第一弾の支給品を受給された世帯

簡易申請

第一弾の支給品を受給していない世帯

通常申請

■第一弾で電子申請をされた方

お手元に届いたDMハガキの二次元コードより申請してください。
(くわしくはDMハガキに記載の内容をご確認ください)

■第一弾で郵送申請をされた方

お手元に届いた封書の同封の申請書に記入をいただき、事務局へお送りください。
(くわしくは申請書に記載の内容をご確認ください)

注:上記いずれも、第一弾申請時から住所、家族構成に変更のある世帯は、右記に記載の通常申請をお願いします。

※送料がかからず、お問い合わせや書類の追加提出等がスムーズな電子申請をお勧めします。

■電子申請

専用ホームページから申請してください。
<https://hkd2023kosodate-ouen.jp>



■郵送申請

以下の住所に簡易書留やレターパックなどで
①申請書と②本人確認書類をお送りください。
〒063-8691 札幌西郵便局 郵便私書箱39号
「北海道お米・牛乳子育て応援事務局」

※普通郵便で郵送した場合、書類の不着により申請が受け付けられない場合がありますので、簡易書留や一般書留、レターパックプラス(郵便物の追跡ができる方法で、かつ、配達時に受け取り確認がされるもの)で郵送してください。



●申請期間

2024年1月26日(金)~4月30日(火)
※郵送の場合は当日消印有効

●コールセンター

011-350-7371

受付時間/9:00~17:00(年末年始を除く)

※問い合わせの際に通訳が必要な場合、北海道外国人相談センターにご連絡ください。
TEL. 011-200-9595 受付時間/9:00~12:00, 13:00~17:00(平日のみ)